



2026年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社セルム  
代表者名 代表取締役社長 加島 禎二  
(コード:7367、スタンダード)  
問合せ先 執行役員 経営企画・戦略統括  
春名 剛 (03-3440-2003)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため、自己株式の取得を行います。今回取得した自己株式につきましては株式報酬への充当分を除き、消却予定です。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 550,000株を上限とする (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 2.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 200,000,000円を上限とする
- (4) 取得する期間 2026年5月15日～2026年7月14日
- (5) 取得方法 信託方式による市場買付

以上